

四半期報告書

(第115期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日



TDK株式会社

東京都中央区日本橋一丁目13番1号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	7
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24

2 株価の推移	25
---------------	----

3 役員の状況	26
---------------	----

第5 経理の状況	27
----------------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	28
(2) 四半期連結損益計算書	30
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	31

2 その他	46
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	47
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月16日
【四半期会計期間】	第115期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	T D K株式会社
【英訳名】	TDK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上釜 健宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	経理部長 桃塚 高和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目13番1号
【電話番号】	03（5201）7116
【事務連絡者氏名】	経理部長 桃塚 高和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 前第1四半期連結 累計(会計)期間	第115期 当第1四半期連結 累計(会計)期間	第114期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高（百万円）	181,546	221,925	808,858
税引前四半期（当期）純利益（△損失） （百万円）	△5,418	18,818	21,907
当社株主に帰属する四半期（当期）純利益 （△損失）（百万円）	△3,216	14,523	13,520
株主資本（百万円）	544,315	515,532	543,756
純資産額（百万円）	552,119	521,513	549,669
総資産額（百万円）	1,119,640	1,053,840	1,091,458
1株当たり株主資本（円）	4,220.10	3,996.63	4,215.42
1株当たり当社株主に帰属する四半期（当 期）純利益（△損失）金額（円）	△24.93	112.59	104.82
潜在株式調整後1株当たり当社株主に帰属す る四半期（当期）純利益（△損失）金額 （円）	△24.93	112.50	104.74
株主資本比率（％）	48.6	48.9	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	18,879	21,096	118,247
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△27,520	△1,288	△105,963
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	2,765	△4,107	△38,369
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （百万円）	158,065	141,150	132,984
従業員数（人）	68,939	85,433	80,590

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	85,433
---------	--------

（注）従業員数が前連結会計年度末に比べ 4,843人増加しておりますが、アジア地域の子会社における増産対応が主な要因です。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	3,598
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員を表示しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	105,132	34.0
磁気応用製品 (百万円)	103,081	22.6
その他 (百万円)	17,572	44.4
合計 (百万円)	225,785	29.2

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
受動部品	123,751	37.8	94,536	76.1
磁気応用製品	96,970	10.9	41,232	33.3
その他	15,273	8.4	9,882	19.7
合計	235,994	23.4	145,650	56.8

(注) 1. 金額は販売価格により算出しております。

2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、下表のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
受動部品 (百万円)	105,081	31.0
磁気応用製品 (百万円)	100,262	15.3
その他 (百万円)	16,582	15.2
合計 (百万円)	221,925	22.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度の有価証券報告書より事業の種類別セグメントを変更したため、前年同期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における世界経済は2008年秋に顕在化した世界同時不況を脱し、一定の回復を見せております。しかしながら、欧州での金融不安が完全には払拭されず、米国の住宅や雇用等の景気指標に翳りが見えはじめ、世界景気回復の中心的な役割を担っている中国では株価指数の下落が顕著となる等、今後の世界経済の持続的回復には未だ不安定要因が潜んでいるとの見方が根強く残っております。

このような経済情勢ではありますが、当第1四半期連結会計期間のエレクトロニクス市場は回復基調が継続し、デジタルAV機器、スマートフォンを中心とした携帯電話等の民生用機器のみならず自動車分野及び産業機器関連分野での多くのセット製品（最終財）の生産も堅調に推移しました。

当社グループの連結業績も当第1四半期連結会計期間のエレクトロニクス市場の動向を反映し、連結売上高221,925百万円（前年同期181,546百万円、前年同期比40,379百万円増）、営業利益20,209百万円（前年同期3,645百万円の損失、前年同期比23,854百万円増）、税引前四半期純利益18,818百万円（前年同期5,418百万円の損失、前年同期比24,236百万円増）、当社株主に帰属する四半期純利益14,523百万円（前年同期3,216百万円の損失、前年同期比17,739百万円増）、1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益金額112円59銭（前年同期24円93銭の損失）となりました。

当社グループの事業のセグメントは、「受動部品」及び「磁気応用製品」の2つのセグメント及び「その他」に分類されます。

受動部品セグメントは、①コンデンサ②インダクティブ・デバイス③その他受動部品で構成され、売上高は、105,081百万円（前年同期80,223百万円、前年同期比31.0%増）となりました。

コンデンサ事業は、セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサから構成され、売上高は37,985百万円（前年同期28,812百万円、前年同期比31.8%増）となりました。セラミックコンデンサの販売が携帯電話をはじめとした通信機器、自動車及び自動車関連機器、産業機器向けで増加したこと、アルミ電解コンデンサ及びフィルムコンデンサにおいては、産業機器向けで販売が増加したことが増収の主な要因です。

インダクティブ・デバイス事業の売上高は32,513百万円（前年同期24,758百万円、前年同期比31.3%増）となりました。主要セット製品である薄型テレビをはじめとしたデジタルAV機器、携帯電話、自動車の各市場向けの販売が増加しました。

その他受動部品は、高周波部品、圧電材料部品・回路保護部品及びセンサで構成されております。高周波部品の売上高は、主に通信機器市場向けの販売増により前年同期比で増加しました。圧電材料部品・回路保護部品及びセンサの売上高は主に自動車及び産業機器市場向けの増収により前年同期比で増加しました。

磁気応用製品セグメントは、①記録デバイス②その他磁気応用製品で構成され、売上高は100,262百万円（前年同期86,930百万円、前年同期比15.3%増）となりました。

記録デバイス事業は、主にHDD用ヘッドとHDD用サスペンションから構成され、売上高は71,668百万円（前年同期62,854百万円、14.0%増）となりました。HDD市場の回復に伴い、HDD用ヘッドの需要が増加したことによる販売増加がその主な要因です。

その他磁気応用製品は、電源、マグネット及び記録メディアで構成されております。電源の売上高は、主に産業機器市場向けの販売増により前年同期比で増加しました。マグネットの売上高は、主にHDD市場向け及び自動車向けの販売増により前年同期比で増加しました。記録メディアの売上高は、前年同期比で減少しました。

その他はエナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）等で構成され、売上高は16,582百万円（前年同期14,393百万円、前年同期比15.2%増）となりました。

地域別売上高は、下記アジア他の地域を除き、受動部品及び磁気応用製品のセグメント並びにその他のすべてにおいて増加しました。

国内においては、前第1四半期連結会計期間の23,037百万円から19.0%増の27,406百万円となりました。

米州地域においては、前第1四半期連結会計期間の16,491百万円から43.9%増の23,738百万円となりました。

欧州地域においては、前第1四半期連結会計期間の24,237百万円から31.1%増の31,773百万円となりました。

中国においては、前第1四半期連結会計期間の59,773百万円から23.8%増の74,012百万円となりました。

アジア他の地域においては、前第1四半期連結会計期間の58,008百万円から12.0%増の64,996百万円となりました。受動部品及び磁気応用製品のセグメントは増加しましたが、その他が減少しました。

この結果、海外売上高の合計は、前第1四半期連結会計期間の158,509百万円から22.7%増の194,519百万円となり、連結売上高に対する海外売上高の比率は、前第1四半期連結会計期間の87.3%から0.4ポイント増加し87.7%となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して37,618百万円減少し、1,053,840百万円となりました。

現金及び現金同等物並びに短期投資が総じて7,093百万円、有形固定資産が13,173百万円、のれん及びその他の無形固定資産が10,972百万円それぞれ減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して9,462百万円減少しました。

未払費用等が5,158百万円、長期借入債務が返済を主な要因として3,219百万円それぞれ減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産のうち株主資本は、前連結会計年度末と比較して28,224百万円減少しました。

当社の連結業績が増益基調にあることからその他の利益剰余金が10,512百万円増加しましたが、主要取引通貨である米ドルに対する円高により外貨換算調整額等が悪化したことから、その他の包括利益（△損失）累計額が38,949百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、8,166百万円増加し141,150百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得たキャッシュ・フローは、前年同期比2,217百万円増加し21,096百万円となりました。非支配持分控除前四半期純利益は18,199百万円増の14,486百万円、減価償却費は1,177百万円減の18,789百万円となりました。資産負債の増減において、たな卸資産の増加20,462百万円に対し、売上債権が14,852百万円、仕入債務が8,686百万円及び未払費用等が6,949百万円それぞれ減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用したキャッシュ・フローは、前年同期比26,232百万円減少し1,288百万円となりました。短期投資の売却及び償還の増加23,634百万円が主な減少要因となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期の収入から当第1四半期連結会計期間は支出に転じ、その変動額は6,872百万円となりました。前年同期は短期借入債務の増減（純額）に係る収入11,927百万円に対し、配当金の支払7,739百万円等で2,765百万円の収入でしたが、当第1四半期連結会計期間は配当金の支払3,760百万円等で4,107百万円の支出となっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費は12,783百万円（売上高比5.8%）であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成22年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	129,590,659	129,590,659	東京証券取引所（市場第一部） ロンドン証券取引所	単元株式数 100株
計	129,590,659	129,590,659	—	—

（注）1. ロンドン証券取引所は原株の振替決済方式により上場をしております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	1,285
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	128,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	8,147
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,147 資本組入額 4,074
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年6月29日定時株主総会決議（株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成17年7月1日から平成20年6月30日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成20年7月1日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成20年6月30日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日から15日間。 ③ 平成20年7月1日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	736
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,134
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,134 資本組入額 4,067
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は、できないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要す るものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月29日定時株主総会承認及び取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。 当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。 当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成18年6月29日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月6日 至 平成38年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 8,140 資本組入額 4,070
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成18年8月6日から平成21年8月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成21年8月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成21年8月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成21年8月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	853
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,072
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 11,048 資本組入額 5,524
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成18年6月29日定時株主総会承認に基づく平成19年5月15日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	71
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑤ 平成19年6月28日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	55
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月8日 至 平成39年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 11,015 資本組入額 5,508
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成19年7月8日から平成22年7月7日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成22年7月8日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成22年7月7日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ）のいずれの地位も喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成22年7月8日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位も喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑥ 平成19年 6 月28日 定時株主総会決議（第 6 回新株予約権）

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数（個）	938
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	93,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,109 資本組入額 7,055
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑦ 平成19年 6 月28日 定時株主総会決議（第 6 （ 2 ） 回新株予約権）

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数（個）	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	12,098
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 1 日 至 平成25年 6 月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 14,083 資本組入額 7,042
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑧ 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成20年5月28日取締役会決議（対取締役、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	13,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑨ 平成20年6月27日定時株主総会決議（対執行役員、株式報酬型）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	107
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	10,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月6日 至 平成40年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,968 資本組入額 2,984
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成20年7月6日から平成23年7月5日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成23年7月6日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成23年7月5日までに、以下（イ）（ロ）に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 （イ）新株予約権者が、当社の役員及び使用人（常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。）のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から3年間。 （ロ）当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成23年7月6日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から3年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑩ 平成20年6月27日定時株主総会決議（第7回新株予約権）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数（個）	967
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	96,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,837
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 7,792 資本組入額 3,896
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑪ 平成21年 5 月27日取締役会決議

(対取締役は平成18年 6 月29日定時株主総会承認に基づく、対執行役員は当該決議に基づく、株式報酬型)

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数 (個)	375
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	37,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 5 日 至 平成41年 7 月 4 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格 4,022 資本組入額 2,011
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権者は、下記②の場合を除き、平成21年 7 月 5 日から平成24年 7 月 4 日までの期間は新株予約権を行使できないものとし、平成24年 7 月 5 日以降行使することができる。 ② 新株予約権者は、平成24年 7 月 4 日までに、以下 (イ) (ロ) に定める事由が生じた場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。 (イ) 新株予約権者が、当社の役員及び使用人(常勤顧問・常勤嘱託を含み、非常勤顧問・非常勤嘱託を除く。以下、同じ。)のいずれの地位をも喪失した場合。当該喪失日の翌日から 7 年間。 (ロ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合。当該承認日の翌日から15日間。 ③ 平成24年 7 月 5 日以降、新株予約権者が当社の役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した場合、新株予約権の行使可能期間を超えない範囲で、当該喪失日の翌日から 7 年間に限り新株予約権を行使することができる。 ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

⑫ 平成21年 6 月26日 定時株主総会決議（第 8 回新株予約権）

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成22年 6 月30日)
新株予約権の数（個）	828
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	82,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,110
新株予約権の行使期間	自 平成23年 8 月 1 日 至 平成27年 7 月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,601 資本組入額 3,301
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (3) 【行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	129,590,659	—	32,641	—	59,256

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成22年7月5日付の変更報告書の写しの送付があり、平成22年6月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	540,372	0.42
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,724,900	2.87
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,676,200	1.29
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	2,258,332	1.74
計	—	8,199,804	6.33

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 598,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 128,927,600	1,289,276	—
単元未満株式	普通株式 64,659	—	—
発行済株式総数	129,590,659	—	—
総株主の議決権	—	1,289,276	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	598,400	—	598,400	0.46
計	—	598,400	—	598,400	0.46

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	6,590	6,250	5,580
最低（円）	5,940	5,050	4,875

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号。）第5条の規定による改正後の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）		金額（百万円）	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物			141,150		132,984
短期投資			52,614		67,873
有価証券	注2		21,291		22,405
売上債権			163,847		169,349
たな卸資産	注3		111,080		105,069
その他の流動資産			39,268		40,067
流動資産合計			529,250		537,747
投資	注2		35,571		38,324
有形固定資産			305,032		318,205
のれん及びその他の無形固定資産	注10		121,066		132,038
その他の資産			62,921		65,144
資産合計			1,053,840		1,091,458

		当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(負債及び純資産の部)					
流動負債					
短期借入債務			81,695		79,946
一年以内返済予定の長期借入 債務			10,154		10,554
仕入債務			86,305		84,988
未払費用等	注9		58,091		63,249
その他の流動負債			15,546		12,640
流動負債合計			251,791		251,377
固定負債					
長期借入債務 (一年以内返済 予定分を除く)			176,335		179,554
未払退職年金費用			81,175		84,304
その他の固定負債			23,026		26,554
固定負債合計			280,536		290,412
負債合計			532,327		541,789
株主資本					
資本金			32,641		32,641
(授権株式数)			(480,000,000)		(480,000,000)
(発行済株式総数)			(129,590,659)		(129,590,659)
(発行済株式数)			(128,991,552)		(128,992,233)
資本剰余金			61,200		61,124
利益準備金			21,964		21,823
その他の利益剰余金			616,957		606,445
その他の包括利益 (△損失) 累計額			△211,041		△172,092
自己株式			△6,189		△6,185
(自己株式数)			(599,107)		(598,426)
株主資本合計	注11		515,532		543,756
非支配持分	注11		5,981		5,913
純資産合計	注11		521,513		549,669
負債及び純資産合計			1,053,840		1,091,458

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
売上高	注9		181,546		221,925
売上原価			146,420		164,790
売上総利益			35,126		57,135
販売費及び一般管理費			37,348		36,926
リストラクチャリング費用			1,423		—
営業利益 (△損失)			△3,645		20,209
営業外損益					
受取利息及び受取配当金		444		355	
支払利息		△1,021		△652	
為替差 (△損) 益		△644		△1,131	
その他		△552		37	
営業外損益合計			△1,773		△1,391
税引前四半期純利益 (△損失)			△5,418		18,818
法人税等			△1,705		4,332
非支配持分控除前 四半期純利益 (△損失)			△3,713		14,486
非支配持分帰属利益 (△損失)			△497		△37
当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失)			△3,216		14,523
1株当たり指標	注12				
当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失) :					
基本		△24.93円		112.59円	
希薄化後		△24.93円		112.50円	
現金配当金		60円		30円	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分控除前四半期純利益 (△損失)		△3,713	14,486
営業活動による純現金収入との調整			
減価償却費		19,966	18,789
資産負債の増減			
売上債権の減少 (△増加)		△19,956	△5,104
たな卸資産の減少 (△増加)		8,007	△12,455
仕入債務の増加 (△減少)		16,231	7,545
未払費用等の増加 (△減少)		1,257	△5,692
その他の資産負債の増減 (純額)		△2,075	3,319
その他		△838	208
営業活動による純現金収入		18,879	21,096
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得		△15,160	△13,860
短期投資の売却及び償還		19,088	42,722
短期投資の取得		△30,644	△30,136
その他		△804	△14
投資活動による純現金支出		△27,520	△1,288
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入債務の返済額		△902	△2,832
短期借入債務の増減 (純額)		11,927	2,063
配当金支払		△7,739	△3,760
その他		△521	422
財務活動による純現金収入 (△支出)		2,765	△4,107
為替変動による現金及び現金同等物への影響額		△1,764	△7,535
現金及び現金同等物の増加 (△減少)		△7,640	8,166
現金及び現金同等物の期首残高		165,705	132,984
現金及び現金同等物の四半期末残高		158,065	141,150

注記事項

(注1) 重要な会計方針の概要

(1) 連結方針

当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則附則第4条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成しており、すべての子会社及び当社が主たる受益者となる変動持分事業体を含んでおります。すべての重要な連結会社間債権債務及び取引は、連結上相殺消去されております。

20%以上50%以下の持分を所有し、当社が被投資会社の経営及び財務状況に重要な影響を及ぼすと判断された投資は、持分法により評価しております。すべての重要な持分法適用会社からの未実現利益は、連結上消去されております。

セグメント情報については、従来は米国における免除規定に準じ、我が国の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりましたが、平成20年9月に米国証券取引委員会が外国発行会社の報告強化を目的として免除規定を見直したため、当社は開示されるすべての期間について、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づきセグメント情報を作成しております。

当社は、昭和49年7月に米国預託証券を発行するにあたり、米国式連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しました。昭和51年7月ナスダックに株式を登録し、昭和57年6月からはニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場しておりましたが、平成21年4月7日に同証券取引所に対し上場廃止の申請を行い、同月27日に上場廃止となりました。その後、米国証券取引委員会に対し登録廃止を申請し、平成21年7月に登録廃止となっております。

なお、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則による場合に、我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであります。

- (イ) 退職給付及び年金制度については、未償却の年金数理計算上の純損益及び過去勤務債務を連結貸借対照表上で認識し、対応する調整を税効果調整後でその他の包括利益（△損失）累計額に計上するとともに、年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ（回廊方式）により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。
- (ロ) 新株引受権付社債の発行額のうち、新株引受権の対価であるとみなされた金額は、資本剰余金に計上しております。また、社債発行差額から通貨スワップによる差益を控除し、控除後の金額は社債の期間にわたって利息法で償却しております。
- (ハ) のれん及びその他の無形固定資産については、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却せず、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候があった場合はより頻繁に減損のテストを行っております。

(2) 後発事象

米国証券取引委員会非登録企業である当社は、後発事象の評価を財務諸表の公表が可能になった平成22年8月10日まで実施しております。

(3) 組替

当四半期連結財務諸表の表示に合わせるため、過年度の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の組替を行っております。

(注2) 有価証券及び投資

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在の有価証券及び投資は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
有価証券	21,291	22,405
投資：		
投資有価証券	13,231	15,499
時価のない有価証券	850	981
関連会社投資	21,490	21,844
小計	35,571	38,324
合計	56,862	60,729

有価証券及び投資には、売却可能有価証券が含まれております。当該有価証券に関する平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在の情報は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	9,889	1,613	767	10,735
負債証券	23,030	16	23	23,023
投資信託	748	55	39	764
合計	33,667	1,684	829	34,522

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)			
	取得原価	総未実現利益	総未実現損失	公正価値
持分証券	9,915	2,868	73	12,710
負債証券	24,192	145	—	24,337
投資信託	810	51	4	857
合計	34,917	3,064	77	37,904

平成22年6月30日現在、売却可能有価証券に区分されている負債証券の満期は、加重平均残存期間0.5年以内に到来します。

前第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入はありません。当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却及び償還による収入は、13百万円であります。前第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却損益及び清算分配損益はありません。当第1四半期連結累計期間における売却可能有価証券の売却損及び清算分配損は、1百万円であります。前第1四半期連結累計期間において、一部の売却可能有価証券及び時価のない有価証券を公正価値まで減損し、49百万円の減損損失を計上しました。当第1四半期連結累計期間において、一部の時価のない有価証券を公正価値まで減損し、122百万円の減損損失を計上しました。

平成22年6月30日現在、売却可能有価証券に関する未実現損失が継続的に生じている期間は12ヶ月未満であります。

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、原価法で評価した時価のない有価証券をそれぞれ合計850百万円及び981百万円保有しております。平成22年6月30日時点及び平成22年3月31日時点においては一部について、(1)投資の公正価値を合理的に見積もることが実務上困難なことからその見積もりを行っていない、(2)投資の公正価値に著しく不利な影響を及ぼすと考えられる事象や状況の変化が見られなかったことにより、減損の評価を行っておりません。

平成22年6月30日現在、関税支払期日延長を目的として、999百万円の負債証券を東京税関他に対し担保供出してあります。

(注3) たな卸資産

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在のたな卸資産は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
製品	45,707	43,998
仕掛品	32,906	27,215
原材料	32,467	33,856
合計	111,080	105,069

(注4) 退職年金費用

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における期間純年金費用は、以下の項目から構成されております。

(単位 百万円)

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
勤務費用	1,734	1,808
予測給付債務の利息費用	1,497	1,419
年金資産の期待運用収益	△846	△927
未認識純損失の償却	1,436	1,083
未認識過去勤務債務の償却	△506	△518
合計	3,315	2,865

(注5) 偶発債務

当社は、従業員の借入金に対する債務保証を行っております。保証の対象は住宅購入のための借入資金であり、仮に従業員が債務不履行に陥った場合は当社が代位弁済を求められることになります。

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、債務不履行が発生した場合、当社が負担する割引前最高支払額は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
従業員の借入金に対する保証債務	3,614	3,800

平成22年6月30日現在、当社が行った債務保証に対して見積公正価額に基づき計上した負債額は重要ではありません。

また当社及び一部の子会社に対して、係争中の案件があります。しかし顧問弁護士の見解も参考にして、当社の経営者は、当社の連結財政状態及び経営成績に重要な影響を与える追加債務はないと考えております。

(注6) リスクマネジメント及びデリバティブ金融商品

当社及び子会社は国際的に事業を営んでおり、外国為替相場及び金利の変動リスクにさらされております。また、事業に係る原材料調達の価格変動リスクにもさらされております。当社及び子会社は、外国為替相場、金利及び原材料価格の変動を継続的に注視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社及び子会社は、それらのリスクを軽減するためデリバティブ金融商品を活用しております。当社及び子会社は、デリバティブ金融商品をトレーディング目的として保有または発行しておりません。当社及び子会社は、これらの金融商品の取引相手が契約を履行しない場合の信用関連リスクにさらされておりますが、これらの取引相手の信用格付等を考慮しますと、当社及び子会社はいずれの取引相手もその義務を履行することできると考えております。これらの金融商品に係る信用リスクは、当該契約の公正価値で表されます。また、当該契約の公正価値は、金融機関等より提示された相場を基に算定しております。

当社及び子会社は、主に外貨建て資産及び負債並びに予定取引に係る為替リスクを管理するために、先物為替予約契約及び通貨スワップ契約を締結しており、金利の変動リスクを管理するために金利スワップ契約を締結しております。また、当社及び子会社は原材料価格の変動リスクを管理するために、商品先物取引契約を締結しております。これらの契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していないこれらの契約の公正価値は、ただちに収益または費用として認識されます。

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の残高は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)
先物為替予約	31,627	28,141
通貨スワップ	14,163	15,584
商品先物取引	—	85
	45,790	43,810

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当第1四半期連結会計期間末

(平成22年6月30日現在)

	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	357
通貨スワップ	その他の流動資産	767
資産合計		1,124
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	524
通貨スワップ	その他の固定負債	205
負債合計		729

前連結会計年度末

(平成22年3月31日現在)

	科目	公正価値
資産：		
先物為替予約	その他の流動資産	138
通貨スワップ	その他の流動資産	171
商品先物取引	その他の流動資産	9
資産合計		318
負債：		
先物為替予約	その他の流動負債	520
通貨スワップ	その他の固定負債	134
負債合計		654

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

		損益認識額	
科目		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
先物為替予約	為替差(△損)益	94	△435
通貨スワップ	為替差(△損)益	△34	577
金利スワップ	支払利息	△8	—
商品先物取引	売上原価	6	0
		58	142

(注7) 金融商品の公正価値

公正価値の見積もりが可能な金融商品につき、その見積もりに用いられた方法及び仮定は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、短期借入債務、仕入債務、未払費用等及びその他の流動負債

これらの金融商品（デリバティブ金融商品を除く）は期日が短く、帳簿価額がほぼ公正価値に等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資

有価証券及び投資の公正価値は、その取引相場を基に算定しております。取引所の相場のない有価証券及び投資のうち一部については、過度の費用を負担することなく公正価値を合理的に見積もることはできませんでした。

- (3) 長期借入債務

長期借入債務の公正価値は、それぞれの長期借入債務の将来のキャッシュ・フローを、同様の期日をもった類似の借入を当社が決算日に行った場合の借入利率で割引いた金額または、同一または類似債券の取引所の相場を基に見積もっております。

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在、金融商品の帳簿価額と公正価値の見積額は次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
有価証券：				
公正価値の見積もりが可能なもの	21,291	21,291	22,405	22,405
投資及びその他の資産：				
公正価値の見積もりが可能なもの	22,476	22,476	25,387	25,387
公正価値の見積もりが実務上困難なもの	888	—	692	—
負債：				
1年以内返済分を含む長期借入債務	△186,489	△189,401	△190,108	△192,233

デリバティブ金融商品は、(注6)に記載しております。

公正価値の見積もりの限界

公正価値の見積もりは、関連するマーケット情報や金融商品に関する情報に基づき、特定の時点を基準に行われております。こうした見積もりは、その性格上主観的であり、不確定要素や相当の判断が介入する余地を有しております。したがって、正確さを求めることはできません。仮定が変更されれば、見積額に重要な影響を与えることもあり得ます。

(注8) 公正価値の測定と開示

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 820「公正価値の測定と開示」は、公正価値をその資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。会計基準編纂書 820 は、公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層を3つのレベルとし、次のとおり定めております。

レベル1・・・当社が測定日に入手可能な、活発な市場における同一の資産または負債の調整不要な取引価格

レベル2・・・“レベル1”に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手可能なインプット

レベル3・・・その資産または負債に関連する観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	21,291	—	—	21,291
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	357	—	357
通貨スワップ契約	—	767	—	767
投資（負債証券）：				
国債	999	—	—	999
コマーシャルペーパー	—	727	—	727
公共事業債	6	—	—	6
投資（持分証券）：				
製造業	9,444	—	—	9,444
その他	1,291	—	—	1,291
投資（投資信託）	764	—	—	764
信託資金投資	3,475	—	—	3,475
資産 合計	37,270	1,851	—	39,121
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	524	—	524
通貨スワップ契約	—	205	—	205
負債 合計	—	729	—	729

(単位 百万円)

前連結会計年度末
(平成22年3月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
資 産：				
有価証券（負債証券）：				
米国国債	22,405	—	—	22,405
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	138	—	138
通貨スワップ契約	—	171	—	171
商品先物取引契約	—	9	—	9
投資（負債証券）：				
国債	998	—	—	998
コマーシャルペーパー	—	929	—	929
公共事業債	5	—	—	5
投資（持分証券）：				
製造業	11,372	—	—	11,372
その他	1,338	—	—	1,338
投資（投資信託）	857	—	—	857
信託資金投資	3,715	—	—	3,715
資産 合計	40,690	1,247	—	41,937
負 債：				
金融派生商品：				
先物為替予約契約	—	520	—	520
通貨スワップ契約	—	134	—	134
負債 合計	—	654	—	654

レベル1の有価証券及び投資は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。信託資金投資はその他の資産に含まれ、従業員給与の一部を預かり、調整不要な市場価格を有する金融商品で投資運用を行っている残高であります。

レベル2の金融派生商品は先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引によるものであり、取引相手方から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び商品市況等の観察可能な市場インプットに基づき検証しております。また、投資はコマーシャルペーパーであり、観察可能な市場データによる第三者機関の評価に基づいた公正価値を認識しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在における非経常的に公正価値で測定される資産及び負債は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)					
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	当期発生損益
資 産：					
投資（持分証券）	114	—	—	114	△122
前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)					
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	
資 産：					
投資（持分証券）	449	—	—	449	
有形固定資産	1,940	—	—	1,940	
無形固定資産	26	—	—	26	

当第1四半期連結累計期間において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価236百万円を公正価値114百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。

この結果、平成22年6月30日現在における一時的でない公正価値の下落により生じた減損は122百万円であり、損益に含めております。

前連結会計年度において、原価法により評価される市場性のない投資有価証券の簿価540百万円を公正価値449百万円まで減損しておりますが、当該投資有価証券は観察不能なインプットを使用して公正価値を評価したため、レベル3に分類しております。また、主としてそれぞれの資産の使用から見込まれる割引後将来キャッシュ・フローに基づき、有形固定資産の簿価6,343百万円を公正価値1,940百万円まで、無形固定資産の簿価297百万円を公正価値26百万円までそれぞれ減損しております。それぞれの公正価値は、観察不能なインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。

(注9) リストラクチャリング費用

前連結会計年度において、当社は、構造改革の一環として事業・生産体制の見直しと合理化を検討して順次実行に移し、減損や人員整理及び削減に伴う費用等、合計4,922百万円を計上しました。その内訳は、受動部品3,764百万円、磁気応用製品948百万円、その他137百万円及び全社に含まれる本社機能部門73百万円であります。

前連結会計年度までに計上されたリストラクチャリング活動に係る債務残高の推移は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)			
	人員削減 関連債務	減損	その他	合計
平成21年3月31日現在	313	—	1,217	1,530
前連結会計年度総費用	2,091	1,630	1,201	4,922
前連結会計年度支払	1,893	—	1,445	3,338
非資金調整額	84	1,630	705	2,419
平成22年3月31日現在	427	—	268	695
当第1四半期連結累計期間総費用	—	—	—	—
当第1四半期連結累計期間支払	254	—	63	317
非資金調整額	31	—	21	52
平成22年6月30日現在	142	—	184	326

その他として計上した前連結会計年度総費用の主な内訳は、設備の撤去費用及び契約解除費用であります。

上記の未払債務の残高326百万円は平成22年6月30日現在の連結貸借対照表上、主に未払費用等に計上されており、その多くを平成23年3月31日までに支払う予定です。

(注10) のれん及びその他の無形固定資産

平成22年6月30日及び平成22年3月31日現在におけるのれんを除く無形固定資産の状況は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)					
	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日現在)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日現在)		
	取得価額	償却累計額	帳簿価額	取得価額	償却累計額	帳簿価額
償却無形固定資産：						
特許権	41,907	14,024	27,883	42,177	13,213	28,964
顧客関係	21,490	8,485	13,005	23,124	8,452	14,672
ソフトウェア	15,205	7,875	7,330	15,468	7,797	7,671
特許以外の技術	26,358	11,545	14,813	27,476	10,958	16,518
その他	4,190	772	3,418	5,281	1,214	4,067
合計	109,150	42,701	66,449	113,526	41,634	71,892
非償却無形固定資産：						
商標権	7,080		7,080	7,565		7,565
その他	551		551	530		530
合計	7,631		7,631	8,095		8,095

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における、のれんを除く無形固定資産の重要な取得はありません。

償却対象の無形固定資産は、見積耐用年数にわたり残存簿価がゼロになるまで定額法で償却されます。特許権は3年から18年、顧客関係は5年から17年、自社利用のソフトウェアは2年から10年、特許以外の技術は3年から20年、その他の無形固定資産は5年から15年の耐用年数となっております。

当第1四半期連結累計期間における償却費用は、3,393百万円であります。今後5年間の見積償却費用は、平成23年度13,650百万円、平成24年度12,183百万円、平成25年度9,812百万円、平成26年度8,528百万円及び平成27年度6,553百万円となっております。

また、のれんについては当第1四半期連結累計期間において、重要な変動はありません。

(注11) 純資産

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成21年3月31日現在	554,218	8,823	563,041
連結子会社による資本取引及びその他	116	△469	△353
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	△3,216	△497	△3,713
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後：			
外貨換算調整額	△491	75	△416
年金債務調整額	67	△18	49
有価証券未実現利益(△損失)	1,360	—	1,360
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	936	57	993
四半期包括利益(△損失)	△2,280	△440	△2,720
配当金	△7,739	△110	△7,849
平成21年6月30日現在	544,315	7,804	552,119

	(単位 百万円)		
	株主資本	非支配持分	純資産合計
平成22年3月31日現在	543,756	5,913	549,669
連結子会社による資本取引及びその他	72	—	72
包括利益(△損失)：			
四半期純利益(△損失)	14,523	△37	14,486
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後：			
外貨換算調整額	△37,519	107	△37,412
年金債務調整額	△10	△2	△12
有価証券未実現利益(△損失)	△1,420	0	△1,420
その他の包括利益(△損失)－税効果調整後	△38,949	105	△38,844
四半期包括利益(△損失)	△24,426	68	△24,358
配当金	△3,870	—	△3,870
平成22年6月30日現在	515,532	5,981	521,513

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)及び非支配株主との取引は、次のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	△3,216	14,523
TDK Philippines Corporationの普通株式7,200,000株 取得に伴う資本剰余金の増加	94	—
TDK-Lambda (Thailand) Co., Ltd.の普通株式2,000株 取得に伴う資本剰余金の減少	△24	—
非支配株主との取引(純額)	70	—
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失) 及び非支配株主との取引による変動	△3,146	14,523

(注12) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)

基本及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)の計算における分子及び分母の調整は、次のとおりであります。

	前第1四半期 連結累計期間	(単位 百万円) 当第1四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)	△3,216	14,523
		(単位 千株)
加重平均発行済普通株式数－基本	128,980	128,992
ストック・オプションによる希薄化効果	—	100
加重平均発行済普通株式数－希薄化後	128,980	129,092
		(単位 円)
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益(△損失)：		
基本	△24.93	112.59
希薄化後	△24.93	112.50

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」に基づくセグメント情報を開示しております。

事業の種類別セグメント情報

当社における事業セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能で、マネジメントが経営資源の配分決定や業績の評価を行う際、定常的に用いている区分であります。

事業の種類別セグメントは、製品の種類・性質、製造方法、販売市場等の類似性により複数の事業セグメントを「受動部品」及び「磁気応用製品」の2つの報告セグメントに集約しております。また、報告セグメントに該当しない事業セグメントを「その他」としております。

セグメント区分とそれを構成する主な事業は、次のとおりであります。

区分	構成する主な事業
受動部品	セラミックコンデンサ、アルミ電解コンデンサ、フィルムコンデンサ、インダクティブ・デバイス（コイル、トランス）、高周波部品、圧電材料部品及び回路保護部品、センサ
磁気応用製品	記録デバイス、電源、マグネット、記録メディア
その他	エナジーデバイス（二次電池）、メカトロニクス（製造設備）

事業の種類別セグメントにおけるセグメント間取引は、独立企業間価格に基づいております。

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(単位 百万円)	
受動部品：		
外部顧客に対する売上高	80,223	105,081
セグメント間取引	19	546
計	80,242	105,627
磁気応用製品：		
外部顧客に対する売上高	86,930	100,262
セグメント間取引	908	1,490
計	87,838	101,752
その他：		
外部顧客に対する売上高	14,393	16,582
セグメント間取引	1,876	2,817
計	16,269	19,399
セグメント間取引消去	△2,803	△4,853
連結合計	181,546	221,925

セグメント利益（△損失）

	(単位 百万円)	
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
受動部品	△9,151	6,183
磁気応用製品	5,898	16,077
その他	805	1,051
小計	△2,448	23,311
全社及び消去	△1,197	△3,102
営業利益（△損失）	△3,645	20,209
営業外損益（純額）	△1,773	△1,391
税引前四半期純利益（△損失）	△5,418	18,818

セグメント利益は、純売上高から本社部門損益以外の売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものです。

なお、前連結会計年度は原則として各報告単位の所在する国の会計基準に基づいて作成しておりましたが、当第1四半期連結累計期間よりセグメント利益の測定方法を変更し、原則として米国会計基準に基づいて作成しております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間について当第1四半期連結累計期間の測定方法に合わせて表示しております。

全社に含まれる費用は主として、本社機能部門における全社の運営、管理目的の費用のうち、セグメントに配賦していない費用であります。

地域別セグメント情報

前第1四半期及び当第1四半期連結累計期間における地域別セグメント情報は、次のとおりです。

売上高

	(単位 百万円)	
	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
日本	23,037	27,406
米州	16,491	23,738
欧州	24,237	31,773
中国	59,773	74,012
アジア他	58,008	64,996
連結合計	181,546	221,925

当売上高は、外部顧客の所在地に基づいております。

本邦以外の区分に属する主な国または地域は、次のとおりであります。

- (1) 米州 ・ ・ ・ ・ ・ 米国
- (2) 欧州 ・ ・ ・ ・ ・ ドイツ、イタリア、ハンガリー
- (3) アジア他 ・ ・ ・ ・ ・ タイ、台湾、韓国、マレーシア

所在地別セグメント情報（非レビュー）

当社は、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書 280「セグメント報告」で要求される開示に加え、前連結会計年度まで求められていた金融商品取引法における開示を考慮し、次の情報を補足情報として開示しております。

	(単位 百万円)	
	前第 1 四半期連結累計期間	当第 1 四半期連結累計期間
売上高		
日本：		
外部顧客に対する売上高	25,970	29,975
セグメント間取引	30,094	46,306
計	56,064	76,281
米州：		
外部顧客に対する売上高	9,999	16,201
セグメント間取引	8,842	9,724
計	18,841	25,925
欧州：		
外部顧客に対する売上高	27,314	36,143
セグメント間取引	5,937	8,672
計	33,251	44,815
アジア他（中国を含む）：		
外部顧客に対する売上高	118,263	139,606
セグメント間取引	15,885	26,029
計	134,148	165,635
消去	△60,758	△90,731
連結合計	181,546	221,925
営業利益（△損失）		
日本	△10,299	890
米州	1,575	2,620
欧州	△6,351	△1,325
アジア他（中国を含む）	11,957	18,919
消去または全社	△527	△895
連結合計	△3,645	20,209

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

松 本 尚 己 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月10日

T D K株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 尚 己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 尾 淳 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 雅 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT D K株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項（注1）(1)参照）に準拠して、T D K株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。